

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 令和6年度事業報告

1 はじめに

介護・看護人材の不足は顕著で、人材の確保に大きなお金と時間を必要とする時代となってきました。飯田市社会福祉協議会が提供する介護保険サービスに於いても、セーフティネット機能を維持し、利用される方の満足度を高めていくために、一定の投資が必要となってきました。また、継続した機能維持のために、事業規模の見直しも求められました。

令和6年度を初年度とする第2期経営改善計画の実行では、既存事業所の稼働率向上による介護保険収益の増加、令和7年度を見据えた在宅サービス事業の拡大準備、本年度末での特養第2飯田荘の事業移管を目標として取組を進めました。多くの事業所が収益を増加させるとともに、特養第2飯田荘のスムーズな事業移管を行うことができました。

地域福祉の推進では、誰もが健やかに住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域社会の構築に向けて、相談支援機能の強化、地域福祉事業の推進による地域共生社会の構築に取り組んできました。

【飯田市社会福祉協議会 基本理念】

わたくしたちは、地域と命の尊さを守るため、「新たな福祉の創造による改革」を行い、地域社会に貢献します。

【飯田市社会福祉協議会 経営方針】

- (1) 飯田市社会福祉協議会は、地域福祉の推進者の一人として、地域の多様な福祉課題・生活課題の解決に向けて、社協が有しているネットワークを活用し、「地域共生社会」の実現に貢献します。
- (2) 飯田市社会福祉協議会は、福祉に関する専門性と経験によって、地域住民のニーズに寄り添った対応に努めます。
- (3) 飯田市社会福祉協議会は、介護保険事業において、「誠実」、「信頼」及び「ニーズへの迅速な対応」によって、安定的な経営を確立します。
- (4) 飯田市社会福祉協議会は、市民、利用者及びその家族から選ばれるために、多様な専門的な知識と経験による施設運営と良質なサービスの提供をめざします。
- (5) 飯田市社会福祉協議会は、飯田市との「福祉のまちづくりパートナーシップ協定」に基づき、福祉のまちづくりの推進のために、社協の役割と責任を果たします。

【令和6年度重点目標】

- (1)「安定した収支構造づくり」
- (2)「将来を担う職員づくり」
- (3)「働きやすい職場づくり」
- (4)「地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動の展開」
- (5)「効率的、効果的で質の高い介護保険事業の提供」
- (6)「危機管理能力の向上」
- (7)「イメージ向上に向けた取組」

【第2期経営改善計画 3つの柱】

具体的数値目標を掲げ実行する「安定した収支構造づくり」、将来を担う職員をつくる「将来を担う職員づくり」、社会福祉協議会で働くことがよかったと思える「働きやすい職場づくり」

2 経営改善への取組

「第二期飯田市社会福祉協議会経営改善計画」（令和6年度～令和8年度）に基づいた経営改善に取り組みました。第二飯田荘の事業移管に伴う収益の減少を見据える中で、既存事業所の稼働率向上を目指すとともに、新たな財源確保に向けて在宅サービス事業の拡大準備を進めました。

継続した赤字決算の改善に向けて、引き続き経営コンサルタントを導入し、職員一人ひとりが経営意識を持って業務に取り組むことを推進しています。また、ゼロカーボンを意識した経費の削減、事業の重点化を図り、介護保険事業収益の増額につなげました。

将来を見据えた体制づくりと人づくりへの取組みとして、企画経営プロジェクトの実施、人材育成計画、社会福祉協議会の将来を創造した「未来ビジョン2023」の見直しを行いました。

業務量の適正化では、特養第二飯田荘の運営移管を年度末に行っています。

3 法人運営部門

(1) 法人組織体制等の整備、再編の評価及び検討

ア 監査会、理事会、評議員会

令和6年度は、6月に理事会を2回・評議員会を1回開催しました。第二期経営改善計画の取り組みについて進捗状況等の報告を行う中で、今後の法人運営について協議、確認をいただきました。

イ 法人組織体制

介護保険請求事務の効率化を進めるため、5年度に在宅サービス課、地域包括支援センターの請求事務を総務課へ移管し請求事務の集約を進める中で、6年度では施設サービス課の請求事務を移行することができ、社協内の請求事務の一本化を完了することができました。

経営改革を推進する目的の企画経営プロジェクトでは、メンバーから提案される業務改善案の検討や、社協未来ビジョンの見直し、運営課題についての協議を行いました。

2年目となる人材育成計画については、見直しに向けたプロジェクトを発足し、目標設定制度やキャリア研修等の修正、職員提案制度の新設などの見直しを行い、7年度より新たな計画をもとに取り組みを進めることとしました。

(2) 経営改善計画に基づく、収支の適正化に向けた取り組み

ア 経営改善

月2回目の課長会には経営会議を設け、経営に関する報告や協議等を集中的に行い、各課からの実績報告や経理部門からの収支報告や、毎月の経営状況を共有し、経営改善に向けた検討を行いました。

イ 収支の適正化に向けた取り組み

介護相談センター、ヘルパーステーションへ経営コンサルを導入し、職員意識の向上を図るとともに、目標設定および業務の見直しについて検討し、年間を通じて経営改善を図りました。

(3) ICT化の推進

ア 業務の効率化

令和6年度よりDX化推進に向けて、総務係にデジタル推進担当を配置しました。情報共有できる環境を最適化するため、グループウェアソフトを導入し、コミュニケーション、スケジュール管理、情報伝達が速やかに行える環境を整備しました。

イ 業務改善

予算積算システムを導入し、経理事務負担の削減や係、事業所の予算作成効率の向上を図りました。また各事業で活用しているシステムソフトウェアについて検証を行い、アウトソーシングも含め、その活用方法をもとに業務の効率化に向けて検討、改善を図りました。

(4) 人材の確保と育成、働きがいのある職場環境づくりの推進

ア 人材確保

年度内に第4期までの募集を行いました。将来的な職員確保を目指して、大学へのアプローチ、インターンシップの受け入れや職場説明会の開催、また他機関で行われる就職説明会への参加等、様々な方法で情報発信を積極的行いました。飯田短期大学に協力依頼している特別枠採用については、本年度1名確保することができました。

イ 人材育成

人材育成計画に基づき、職員の資質及び組織力を向上し、持続可能な法人経営を目指すために、管理職研修や、職員全体研修会を開催しました。

ウ 衛生管理

定期健康診断、人間ドック助成、ストレスチェック、職場環境を評価する目的の職場巡視を実施しました。後期では健康講演会、メンタルヘルス研修を実施しました。

(5) 危機管理・交通事故防止

ア 危機管理

災害・感染に関して法人全体の事業継続計画（ＢＣＰ）をもとに、市防災訓練と合わせて、社協防災訓練として災害対策本部設置訓練を実施しました。情報伝達訓練としては、携帯端末を用いた一斉配信及による訓練を行いました。

イ 労働安全

労働災害について遅滞なく報告を受け、衛生委員会で共有の上、各職場における再発防止を啓発しました。

ウ 交通事故防止

車両の運転を伴う業務が多いため、交通事故防止について正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発活動に取り組みましたが、昨年を上回る 20 件の事故発生となりました。令和 7 年度はさらに交通事故防止の取り組みの強化を図ります。

4 地域福祉部門

(1) 市内 20 地区における地域福祉活動の推進

ア 地域福祉事業の展開

市内 20 地区の地域福祉の向上を目指し、住民全般、高齢者、障がい者、子育て世帯など様々な分野において、地域内における支え合い、助け合いの充実化を目指し、各種地域支援事業の推進を図りました。

イ 第二期飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進

「第二期飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉コーディネーターが、各地区のまちづくり委員会、民生児童委員協議会等地域の多様な主体と連携して地域福祉課題の把握を行う中で、課題解決に向けた住民による支え合い活動の発展に向けて、地域の実状に応じた活動支援を行いました。また、7 年度からの第三期地域福祉計画・地域福祉活動計画に向けて、地区課題把握、活動状況の取りまとめを福祉課と行い計画を策定しました。

(2) 地域福祉コーディネーターによる地域支援

ア 地域福祉コーディネーター

地域福祉コーディネーターは、各地区の地域福祉の向上を図るため、毎月地域福祉コーディネーター会議を開催し、市福祉課、心配ごと相談所、まいさぼ飯田、地域包括支援センターの出席により、地域福祉課題の共有と、行政及び事業間の連携による課題解決に向けた支援の強化を図りました。地域福祉コーディネーターの専門性の向上を目的に随時学習会を開催しました。学習会では、事例を基に地域支援の検討、社会資源の発掘の検討などを行い、関係機関の事業内容の把握にも努めました。また研修への参加により継続的に地域福祉コーディネーターのスキルアップを図りました。

イ 地域支え合い活動推進事業

住民支え合いマップの取り組みや、見守り・支え合い活動の推進、また、ふれあいサロンの運営や立ち上げ支援等を実施しました。新型コロナウイルス感染症後の各地区活動も活発化

してきましたが、コロナ前の状況まで戻ることが難しい活動もあるため、地域福祉コーディネーターが再開、継続支援を重点的に行いました。各地区の工夫もあり活動の推進を図ることができました。

ウ 地域福祉課題検討会の開催

各地区で開催する地域福祉課題検討会は、昨年度 11 地区への開催支援を行いました。各地区における地域住民の生活課題に対して、地域福祉コーディネーターが民生児童委員協議会、自治振興センターや市関係各課と連携して、社協内各種事業や必要な制度、支援機関につなげることができました。数年間の継続的な検討により、引きこもりの課題検討やごみ出しの支援、高齢者の通いの場ボ再編など地域の新たな取組につなげることができました。

エ 地域フレイル予防活動推進事業

地域フレイル予防活動推進事業では、住民主体で運営する通所型サービス B 事業の地区運営支援や B 事業の運営者を養成するフレイル予防サポーター養成事業を実施しました。養成事業では、フレイル予防サポーターが不足する地区を養成会場に設定するなど工夫し、自治振興センター、地域包括支援センター、地域の団体と連携して地域住民によるフレイル予防活動推進を図りました。

(3) 生活課題解決に向けた住民参加型有償サービスの地域展開の促進

ア 住民参加による地域福祉課題解決に向けた取り組み

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、地域やボランティアと連携した住民参加型有償サービス事業の推進を図りました。

イ 有償移送サービス

地区が運営主体で行う有償移送サービスでは、市内 12 地区での事業運営の支援を実施しました。各地区における担い手不足、運転ボランティアの高齢化による課題に対し、定期的なボランティア養成や安全運転の啓発など、事業継続に向けた支援を行いました。

ウ ファミリーサポートセンター(生活支援)

高齢者の生活支援に取り組むファミリーサポートセンター(生活支援)では、圏域ごとの取り組みとして遠山地域での事業推進や、有償移送サービスを組み合わせた支援など、地域や個々のニーズに合った支援の展開を図りました。活動報酬への助成を行い、有償ボランティアの登録数増加や活動促進につなげました。

エ 配食サービス

遠山地区で安心して在宅生活を続けていくための重要な役割を担い事業を継続することができました。

(4) ボランティアセンター機能の充実と福祉に関わる人材育成

ア ボランティアセンターの運営

ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援やボランティア養成講座の開催等、市民ボランティア活動の活発化に向けた運営を行いました。また、市内におけるボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアセンター運営基金を活用し

た、新たな福祉活動の展開を促進する福祉活動応援事業と、活動の立ち上げを支援するボランティアスタートアップ支援事業を実施し、合せて8事業8団体の活動支援を行いました。

イ ボランティア養成・活動推進

ボランティア交流では、市内で活動するボランティア団体等に呼びかけ、飯伊ブロック社協ボランティア交流研究集会への参加促進を図り、他地域で活動するボランティア団体等との交流を通じて活動における情報交換を行うことができました。

その他の取り組みとして、地区文化祭や地域交流イベントにてボランティア体験およびボランティア登録説明会を開催し、ボランティア活動の周知や人材発掘の取り組みなど、ボランティアセンター事業を中心とした地域福祉に関わる情報をホームページや SNS を活用し幅広く情報発信したほか、ラインによるボランティア活動情報を発信し、広報の充実を図り活動の推進へつなげることができました。

コロナ感染症の影響により活動を休止していた、高校生ボランティアサークル「まごの手」の活動を再開しました。14名の高校生が登録し、地域活動や福祉施設などへボランティア活動を実施しました。

ウ フードドライブ事業

生活困窮者支援を目的とするフードドライブ事業では、企業連携による活動の他、学校、地域との連携を強化した取り組みを行いました。活動を通じて住民の理解、認知の拡充を図り、まいさば飯田を通じて安定かつ継続した食糧支援につなげることができました。

エ 福祉教育推進事業

学校と連携した出前福祉講座等の事業を推進し、学校における福祉教育活動の支援を行いました。また中学生、高校生を対象としたサマーチャレンジボランティア事業は、参加希望全学生のボランティア参加につなげることができました。

高校生ボランティアワークキャンプ事業は、令和6年元旦に発生した能登半島地震の被災地へ赴き、ボランティア活動と被災住民から発災時の話を聞き、災害が発生した際に自分の地域で何ができるのかを考察しました。

(5) 障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

ア 障がい者余暇活動支援事業

障がい者の社会参加促進に向け、障がい者創作活動等支援事業として、地域内で各余暇活動教室を4回開催しました。活動をサポートするボランティアとともに共生社会の実現に向けた事業の一環として取り組みを進めました。

イ 障がい者文化芸術作品展

令和6年度で10回目となる文化芸術作品展では、障がい者の持つ可能性の発掘と将来に向けた活動の活発化を目的として、市民の皆さんや各関係機関等への広報を行い、ボランティアの協力を得ながら10月に飯田市美術博物館で開催することができました。

(6) 結婚から子育て・子育て支援の充実

ア 結婚相談事業

結婚相談アドバイザーが地区結婚相談員と連携して、婚活イベントやお見合い等、地域の婚活事業支援を行いました。また、広域的な出会いの場の提供を目的に、県が推進する「ながの結婚システム」の利用促進を図りました。

イ ファミリーサポートセンター（子育て支援）事業

ひとり親家庭や生活課題のある家庭のニーズに対し、子育て支援課と連携した支援のコーディネートを行い、子育て支援拠点「森っこ」との連携により、土日や休日の預かりなどきめ細かなニーズへの対応を行いました。

ウ 産後ママサポート事業

生後3か月からのファミリーサポートセンター事業（子育て支援）と、子育て世帯への切れ目ないサポート体制の整備に向けて、子育て支援課及び保健課との連携による生後3か月までの育児家庭の家事負担をサポートする「産後ママサポート」を実施しました。

エ 困難を抱える子どもがいる世帯等食品ロス協力活動「もぐもぐさぽ一たー」

子育て支援では、助成事業を活用した社協独自事業として困難を抱える子どもがいる世帯等を対象にした食品ロスへの協力活動「もぐもぐさぽ一たー」への登録を呼びかけ、第二飯田荘との事業連携およびボランティアの活動協力により、食の支援およびSDGsの取組みの促進を図ることができました。また、地域の子ども食堂活動団体との新たなつながりにより、食の支援を拡充することができました

オ 子ども食堂支援

地域で展開している子ども食堂に対しては、ボランティアコーディネーターと地域福祉コーディネーターが連携し、県社協の活動助成事業の活用促進や立ち上げにおける相談支援を実施しました。

(7) 総合相談窓口の充実

ア 相談支援体制の充実

市重層的支援係や民生児童委員協議会等と連携した相談支援やアウトリーチ支援、まいさぼ飯田と連携、住民の困りごと解決に継続して取り組み、飯田市心配ごと相談所・貸付事業とまいさぼ飯田が一体となった相談支援体制の定着化を図りました。

また、地域福祉課として「事例検討会」を定期開催し、課内各事業の連携による支援の向上と展開に向けた取り組みを進めました。年度末には、「相談支援事例集」を作成し、地域における社協相談支援機能について認知度の向上を図るため、関係機関や民生児童委員協議会、まちづくり委員会等へ事例集を配付することができました。

令和4年度に親の支えがなく社会へ出ていく子ども・若者を地域で支え、皆で育むための長野県社協による「どこでも実家」宣言に賛同し、市内児童養護施設からの相談が急増したことにより、「児童養護施設と社協との懇談会」を継続開催し、施設を出た後の若者の生活課題や必要な支援を共有して、今後の連携強化を図りました。

イ 飯田市心配ごと相談所の機能拡充と定着化

総合相談事業として、心配ごと相談をはじめ、特別心配ごと相談、法律相談、女性のための法律相談を実施し、住民の様々な困りごとへの相談に対応しました。

また、令和4年度から開催している、さんとぴあ飯田事務所へ来所しづらい地域にて「出張ふくしとくらしの相談室」を継続し、市重層的支援係と連携して地域の困りごとニーズの掘り起こしと個々の状況に合わせた適切な相談対応を行いました。松尾地区では定期出張相談会を継続開催し、地域住民が身近な場所で気軽に困りごとを相談できる機会の定着化を図りました。

ウ 貸付事業の実施

当社協独自の生活つなぎ資金貸付事業と、県社協の生活福祉資金貸付事業を実施しました。生活つなぎ資金貸付事業では、適切な貸付対応を行うとともに、長期滞納者に対する督促状送付や電話連絡、民生委員との連携による戸別訪問での生活状況の確認を行い、償還計画の見直しと償還促進を図りました。生活福祉資金貸付事業では、コロナ関連の特例貸付後に償還が困難になっている世帯等に対する相談支援体制を強化したフォローアップ支援を行いました。長期滞納者に対する督促状送付や電話連絡、県社協特例貸付償還担当との連携による戸別訪問のほか、各種セミナーの実施やまいさば飯田との連携による就労支援等、生活改善に向けた相談支援を行いました。

(8) 飯田市生活就労支援センターの運営

ア 飯田市生活就労支援センター「まいさば飯田」

自立相談支援事業による就労支援と家計改善支援事業を一体的に行い、相談者の生活の立て直しに向けた相談支援、自立促進に向けた就労相談、家計改善相談を実施しました。また、飯田市心配ごと相談所・貸付事業との一体的な相談支援体制の定着化を図るとともに、市重層的支援係をはじめとした多機関連携による迅速な相談対応を行いました。

イ 連携した出張相談の開催

今年度も重層的支援係と地域福祉課との連携による「出張ふくしとくらしの相談室」を複数地区で開催し、身近な地域内で生活問題等を相談できる機会を設けて、ニーズの掘り起こしと個々の状況に合わせた適切な相談対応を行いました。

ウ 生活困窮者への自立に向けた相談支援の実施

(7) 就労定着に向けた支援の充実（自立相談支援事業の実施）

令和6年度は、児童養護施設入所中の高校生を含む10代から80代といった幅広い年齢層からの相談を受け付けました。個々の状況に合わせた適切な対応を行うため、飯田公共職業安定所（ハローワーク飯田）や就労準備支援事業所（ワーカーズコープながのかなえ〜る）との連携とあわせて、就労意欲の向上と就労定着につなげることを目的とした、長野県社会福祉法人経営者協議会の就職活動応援金付職場体験事業（プチバイト事業）や、県社協の就労支援プロジェクトなどの各支援制度を活用し、地域の企業と連携した体験就労からの雇用を目指した就労支援を実施しました。

(4) 家計改善事業の実施

家計に課題がある相談者の生活改善に向けて、家計状況を把握する意識付けができる相談支援を実施しました。家計改善支援から就労意欲の向上へつながり、積極的な就職活動から就労決定となるケースが多く見られました。

(ウ) 緊急食糧支援

飯田市ボランティアセンターのフードドライブ事業と連携し、緊急性の高い相談者に対する食糧支援を随時実施しました。また、ひとり親世帯等の相談者で必要性がある方には、地域福祉推進係主催で実施する困難を抱える家庭支援事業「もぐもぐさぼーたー」につなげました。

エ 多様な機関による支援ネットワークの構築

相談者の様々な生活課題に対するプランの決定、情報共有、今後の連携支援を目的として、市福祉事務所との「支援調整会議」を随時実施しました。また、相談内容に応じた多機関との連携を重ねながら、支援ネットワークの強化に取り組みました。

(9) 地域包括支援センターの運営

ア 支援体制

飯田市社協が受託運営する、いいだ、南信濃、いがら地域包括支援センターは、市長寿支援課基幹包括支援センター係を中心に他法人が運営する3つの地域包括支援センターと連携し事業を推進しました。高齢者の総合相談窓口として保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門性を活かし「高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」をめざして事業を展開しました。

イ 介護予防マネジメント

「介護予防・日常生活支援総合事業」や介護予防普及活動を通じて、「自立支援」「介護予防」、「重度化防止」を推進するため、各地区で積極的な啓発活動に取り組みました。

また、市との連携として、長寿支援課の理学療法士との連携によるサービス利用の適正化に向けた取り組みや、地域で展開する高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化に向けて、保健課との検討を行いました。

ウ 包括的な支援業務

虐待や権利擁護、処遇困難事例等複合的な課題を内包した相談の解決に向けて、地域包括支援センターの3職種での検討、市や他機関また多職種連携の強化を図りました。また、地域包括ケアシステム構築のため、切れ目ない在宅医療・介護連携を目指し、各機関と連携した支援を行うとともに、個別の課題の解決に向けた検討をする中で、地域課題の把握につなげるため、様々な形態の地域ケア会議を開催しました。

エ 認知症への支援

認知症になっても地域での生活が継続できるように、認知症地域支援推進員を中心に、各地区において認知症への理解促進と、認知症予防の啓発を行いました。また、関係機関との事例検討や研修会を開催する中で、地域における支援体制の強化を図りました。

飯田市認知症地域支援推進員、認知症疾患医療センター、地域包括支援センターの3者での会議を継続し連携の強化を図りました。

オ 地域で安心して暮らせるための支援

日常の相談業務や「介護予防おたずね訪問」から高齢者の課題把握を行い、困難事例については地域ケア個別会議を開催するなど、多職種連携の中で解決に向けた取り組みを進めまし

た。また、地域包括支援センターに対する地域住民の認知度を高めるため、積極的に地域へ向き、様々な年代への啓発に取り組みました。

(10) いいだ成年後見支援センターの運営

ア いいだ成年後見支援センター

高齢者や障害者の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、飯伊圏域の成年後見制度利用促進地域連携ネットワークにおける中核機関として、成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における成年後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりを重点課題として事業を推進しました。

イ 権利擁護に関する相談支援

日常生活自立支援事業に関する相談も含めた、権利擁護に関する総合相談窓口として、相談支援体制を整備し、専門性の高い対応、関連機関との連携を図りました。

ウ 成年後見中核機関としての取り組み

飯伊圏域の成年後見制度利用促進地域連携ネットワークにおける中核機関として、圏域内の制度利用促進を目的に、ネットワーク参加者の権利擁護に対する理解の醸成と、相互の連携を一層促進するために、南信州成年後見地域連携ネットワーク研修会をオンラインにて開催しました。

また、市民後見人養成については、今後、県によるオンデマンド方式での実施となったため、県及び県社協との協働による取り組みとして、次年度から市民後見養成講座が開催できるよう市と協議、検討を行いました。

エ 法人後見業務の推進

経済的な理由等により、他に後見人等の担い手がない場合において社会福祉協議会が法人として後見人等を受任する法人後見は、新規受任数に対し終了が多かったため受任数は減少しましたが、法人後見業務では、本人の意思を尊重し、本人の権利利益を守り、日常生活上の支援をはじめ、財産管理、相続に関する対応など適切な管理、支援を実施しました。当センターにおける日々の金銭及び財産管理については、業務マニュアルに沿った管理体制を確実に実施しました。

(11) 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の実施

ア 日常生活自立支援事業

認知症や障がいにより判断能力が低下された方が、住み慣れた地域で自立した生活を安心して送るための相談支援や金銭管理等を行う日常生活自立支援事業では、利用相談者への説明を丁寧に行うとともに、対象者の利用意思を十分に確認し、初期相談においては日自と後見双方の専門員が連携して対応することで、対象者の実情にあった支援につなげることができました。また、契約者に対する支援では、支援の都度、生活の様子を確認し、状況の変化時には関連の支援者と情報を共有するなど連携を密に対応するとともに、契約者から預かる金銭の適切な管理を実施しました。

イ 飯伊圏域町村社協との連携

本事業を単独実施する飯伊圏域の町村社協の日自専門員及び管内社協の担当者と、事業推進状況の確認や支援課題、後見制度移行の必要性等の情報共有を図りました。

5 在宅サービス部門

(1) 安定経営に向けた取り組み

地域や関係機関との連携を深めながら、障がい者支援や有償サービスなど、幅の広いサービスを提供し、制度だけでは解決が難しい個別の課題に柔軟に対応することで、社協のセーフティネットとしての役割を果たせるように各事業に取り組みました。

業務改善については ICT 機器を活用し、タイムリーな記録の入力や内容の充実により情報共有がスムーズに図れ、利用者一人ひとりの状態やニーズに寄り添ったケアにつながっています。

人材育成については専門職としての技術を高めることができるよう、職員個々のスキルに沿った研修に参加し、サービスの質の向上を図りました。また、事業所間の交換研修を継続して実施し、職員間のつながりが深まり、他事業・他職種への理解や各事業所の取組を参考にするなど業務の改善につなげることができました。

人材確保では介護の補助的業務を行う介護助手として高齢者や障がい者を配置し、子育て世代の雇用や学生を積極的に受入れ、将来の介護人材の確保に努めました。事業所の活動の様子や福祉の仕事の魅力を SNS 等で発信し、地域との交流を積極的に進めました。

(2) 介護相談センター（居宅介護支援事業）

社協内外の各相談支援窓口や事業所との連携により切れ目のない柔軟なサービスの提供に努め、地域での安心した生活を支援しました。個々の様々な課題に対応することができるよう、障がい者支援など他制度に関する研修や他法人の事業者と共同して事例検討を実施するなどケアマネジメントにおける知識や技術の向上に取り組みました。新規利用者を積極的に受入れ、前年度を上回る数の利用者を担当し、「特定事業所加算」を継続して取得することができました。

(3) ヘルパーステーション（訪問介護事業）

住み慣れた地域で安心な在宅生活を支援することができるよう、低所得者、障がい者、サービス提供困難なご家庭への対応や看取り、支援者がいない感染症罹患者の訪問など期間を限定した集中ケアなど、個々のニーズに柔軟に対応し、新規を積極的に受入れてきました。業務改善については記録ソフトのトライアルを実施し導入に向けて検討を進めています。また加算に必要な研修を実施し、「特定事業所加算」を継続して取得することができました。

(4) デイサービスセンター（通所介護事業）

入浴を主にした短時間利用や介護予防運動、障がい者支援、延長サービスなど各デイサービスの特色を活かした幅の広いサービスを提供し、個別のニーズに柔軟に対応することで、利用者の獲得に努め利用率の向上を図りました。また改正に伴った算定要件の研修を計画的に実施し、算定可能な加算を確実に取得することで増収への取組を行ってきました。

業務改善については介護記録ソフトを利用者に関わる職員全員が使用できるように取り組

み、記録業務の時間の短縮と効率化を進めることができました。

感染症については感染拡大防止対策を講じながら休業することなく営業を継続することができました。

(5) リスクマネジメントへの対応（苦情、介護事故、交通事故、感染症・自然災害発生時）

苦情や事故は早期に対応・検証を行い、小さなヒアリはっとについても大きな事故とならないように日頃から検証し、安全安心なサービスの提供と、サービスの向上に努めました。発生時には情報を全事業所へ周知し、リスクマネジメントの啓発を行い再発防止を図りました。非常時（感染症・自然災害発生時）の対応については、業務継続計画（BCP）をもとに研修や訓練を実施し、計画の見直しや必要物品の準備を進めています。

6 施設サービス部門（特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘）

(1) 施設運営

ア 運営移管に向けた取組

年度末の第二飯田荘運営移管に向け、移管先法人と調整・引継ぎを進めるとともに、入所者及び家族に対する説明会を飯田市と共に2回開催しています。年度末をもって無事移管が終了しています。移管に向け新規入所の受け入れを停止せざるを得ない状況もあり、第2飯田荘の利用率は目標には至りませんでした。

イ 経営改善に向けた取組

飯田荘・遠山荘では空床期間の短縮に向けての取り組みを推進しました。また、ゼロカーボンを職員全員が意識し、節約・節減につなげています。大きな経費削減では3荘の宿直業務の廃止、ドクターメイトの導入による待機手当の削減など行っています。

ウ 特養三荘の連携

三荘の専門職ごとに定期的な情報交換・協力連携の場として、「職種別連絡会議」を開催しました。また、新型コロナウイルス等感染症のまん延時に、三荘間で介護の応援職員派遣を行っています。6年度には7年度以降の体制も見据え、また自然災害等の発生時においても連携して対処していけるよう、全職種を対象として積極的に交換研修を実施しました。

エ 特養三荘事例集

三荘のこれまでの活動を振り返り、今後の施設運営に活かしていくことを目的に、特養三荘事例発表会を開催し、「事例集」を作成しました。

(2) 人材確保と人材育成

三荘での合同研修をリモート開催等職員が参加しやすい方法で実施し、外部研修も含め、積極的な研修機会づくりを進めました。

人材確保は厳しい状況が継続しており、遠山荘への人材確保として、外国人労働者の導入を決定し、手続きを進めています。また職員のスキルアップとして各種専門資格の取得の支援を行い、次代を担う職員育成につなげています。

(3) 地域に根付いた施設づくり

地域貢献を目的として、第二飯田荘では地域福祉課と連携し、困難を抱える家庭支援事業「もぐもぐさぼーたー」に参加しました。地元企業や地域の方々から提供していただいた食品等を加工し配布する「フードロス削減活動」にもつながっています。

遠山荘では地域との災害地域協定を締結し、水害を想定した訓練等を地域と実施し、災害発生時等においても連携協力のできる体制・関係づくりに努めました。

各荘ともボランティアの受入れ、地元園児との交流など積極的な取組を行いました。

7 遠山地域事業部門

(1) 遠山地域における福祉事業の展開

遠山地域事業課では当地区における福祉事業継続と地域課題の解決に向けて地域住民とともに考え、取り組みを行いました。

ア とおやま福祉検討会

月に一度、遠山地区内の事業所及び地区担当保健師、市役所長寿支援課、まちづくり委員会健康福祉部等に参加いただき、①埋もれた人材確保に向けた「いなかえ」、②災害時や感染対策による孤立化を防ぐための「もしそな」、③地域内の認知症の方とその家族の交流を目的とした「おでカフェ」を3本柱として活動しました。また、今年度は「終活」をテーマに、健康に関することや財産管理に関すること、エンディングノートに関することなど、5回シリーズでセミナーを開催しました。

イ 南信濃地域福祉プロジェクト

まちづくり委員会の特別委員会として発足し、メンバーはまちづくり委員会を中心とし、民生児童委員協議会、自治振興センター、社会福祉協議会、その他住民からの参加者により組織された任意のプロジェクトであり、地域の課題について検討、実施しています。今年度は独居高齢者世帯の調査を含む「みなみしなの安心メモ」独居高齢者の孤立を防ぐための「サロンきらく会」を定期開催しており“住み続けられるまちづくり”を目指し活動しています。プロジェクトメンバーの高齢化が課題となっており、今後継続した活動を維持するために若年層の参加を視野にPRしていきます。

(4) 遠山地域事業課会議

社協内の遠山地域事業課における、事業の適正化について月に一度連絡会議を開催し情報の共有及び課題解決に向けて協議しました。